

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 鱒ヶ沢町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,092	3,603	184	4,879

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	備考
一般会計	6,599	6,741	△ 142	△ 160	35	14,523	57	
墓地公園事業特別会計	17	17	0	0	16	16	0	
小規模水道事業特別会計	4	4	1	1	2	28	0	
一般会計等	6,617	6,759	△ 142	△ 159		14,567	57	実質赤字額 159

①

②

③

④

⑤ (= -②)

※ ②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
病院事業会計	1,482	1,728	△ 246	0	235	696	261	法適用
水道事業会計	195	163	32	20	50	1,563	13	法適用
簡易水道事業特別会計	293	290	3	3	110	1,244	1,015	
農業集落排水事業特別会計	126	125	1	1	83	1,641	1,439	
公共下水道事業特別会計	533	530	3	2	147	2,950	2,578	
大高山ニュータウン事業特別会計	21	21	0	0	21	50	0	
国民健康保険事業特別会計	1,966	1,921	46	46	238	0	0	
介護保険事業特別会計	1,408	1,375	33	33	225	0	0	
後期高齢者医療特別会計	112	110	2	2	44	0	0	
老人保健事業特別会計	137	124	13	13	12	0	0	
公営企業会計等 計				120		8,144	5,306	連結実質赤字額 39

⑥

⑦

⑧ (= -(②+⑥))

※ ②+⑥が負数の場合のみ

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	左のうち一般会計 等負担見込額	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	854	842	12	12	0	1	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	16,185	16,184	1	1	0	3,020	0	0	
西北五広域福祉事務組合	298	293	5	5	0	12	26	2	
西海岸衛生処理組合	633	599	34	34	0	0	1,827	1,491	
鱒ヶ沢地区消防事務組合	624	618	5	5	0	26	0	0	
青森県交通災害共済組合	223	208	15	15	0	0	0	0	
つがる西北五広域連合	166	147	19	19	0	8	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	523	419	104	104	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	115,547	111,774	3,773	3,771	0	596	0	0	
一部事務組合等 計				3,966	0		1,853	1,493	

⑨

⑩

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鱒ヶ沢町土地開発公社	0	26	5	0	0	29	0	23	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	29	0	23	

⑪

- (注) 損益計算書を作成していない一般社団法人及び一般財団法人(旧公益法人会計基準を適用している場合は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。なお、新公益法人会計基準を適用している場合は、一般正味財産増減の部の当期経常増減額を表示する。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	0	0	0
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	106	116	10
充当可能基金計	106	116	10

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位: % (財政力指数を除く))

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	△ 0.55	△ 3.26	△ 2.71	15.00	20.00	病院事業会計	△ 8.8	0.0	8.8
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	△ 0.05	△ 0.80	△ 0.75	20.00	40.00	水道事業会計	9.0	10.5	1.5
実質公債費比率	19.0	17.6	△ 1.40	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	3.7	3.9	0.2
将来負担比率	378.7	349.6	△ 29.10	350.0		農業集落排水特別会計	27.7	12.1	△ 15.6
財政力指数	0.19	0.19	0.00			公共下水道事業特別会計	53.9	18.6	△ 35.3
経常収支比率	101.6	104.6	3.0			大高山ニュータウン事業特別会計	0.0	0.0	0.0

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 ⑤}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ⑧}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ⑬} - \text{充当可能財源等 ⑭}}{\text{標準財政規模 ①} - \text{算入公債費等の額 ⑮}}$$

$$\begin{aligned} \text{・将来負担額} &= \text{③} + \text{④} + \text{⑦} + \text{退職手当負担見込額} + \text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \text{1,613 (百万円)} + \text{0 (百万円)} && \text{23,097} \\ &&& \text{⑬} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{・充当可能財源} &= \text{充当可能基金 ⑫} + \text{充当可能特定歳入} + \text{標準財政需要額算入見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \text{535 (百万円)} + \text{10,094 (百万円)} && \text{10,745} \\ &&& \text{⑭} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{・算入公債費等の額} &= \text{1,346 (百万円)} \\ &&& \text{⑮} \end{aligned}$$